

1 月号 広報 みふ



町の花 ゆうがお

発行所 栃木県壬生町役場 昭和53年1月15日発行



連施策に徹したという感が極めて強いものと思われまふ。
 このような政府案は、当然地方自治体にも影響を及ぼすものと存じます。
 私は、これらのことをふまえて昨年策定いたしました、壬生町新振興計画を、基本にして、地方自治体としての自主性を保ちながら、実情を反映した財政計画により、種々の行政需要に対応する考えでございませう。
 私は、昨年十一月三日、町の目標として安全快適な環境のもと、豊かな自然と調和のとれた人間性豊かな人づくりをめざし、壬生町民憲章を制定しました。
 町民の代表者による町民憲章制定委員会の発申によりまして、五項目からなる憲章でございまして、壬生町民としての誇りをもつ、秩序ある発展を道しるべとして、町民全員に実践していただけるものと確信しております。
 教育行政につきましては、人的物的な諸条件をきめる限り整備しなげばなりません。
 まず、小学校の体育館は、昨年同様校に設置し、児童の体育、体力の向上を図るに共に、地域住民に広く開放し、町民一人一スポートの振興に役立てたい。
 また、みなさまご承知通り、現在の壬生中学校は、敷地が狭く生徒の運動場としても不都合があり、一方、稲葉中学校は、生徒の減少など種々の問題がありますので、

この両中学校を統合して、効果的な教育施設として充実させたいと考えております。
 先に諮問いたしました壬生町小中学校校区適性配置委員会からの答申も得ており、五十三年度から総合的に推進する所存であり、関係各位のご協力を願ひます。
 また、社会教育関係では、車塚牛塚の史跡を保存するため、これを史跡公園として町の文化財の保存と活用にあたりたい。
 さらに昭和五十二年は、柳の葉国体の年であり、本町においても統制道の場として、町立体育館を提供することになっておりますので、国体の名をはじるこのないよう、施設等の整備が必要であり、体育館の一部増築を計画してまいります。
 しかしながら、施設だけでなく町民のご協力が成功の基であり、各位のご支援を心からお願ひします。
 福祉関係では、国・県の施策をふまえて対処し、懸案となつてゐる第一保育所については、用地の取得を図り、規模拡大と環境整備を推進します。
 次に、くらしの環境づくりのため、その基本となる道路行政については、地域住民の要望等をふまえて、できる限りの改良・舗装を行います。
 また、昨年ももやのまち駅周辺地区の住居表示を実施しましたが、くらしのよい環境づくりの一環と

して行つたもので、今後は、旧壬生地区の市街地について計画的に実施してまいります。実地区域のみならず、ご協力をお願いいたします。
 上下水道事業としては、地下水の汚染が懸念されているといわれる現在、一日も早く全町に水道の調査を行なひたいと思ひます。その設置を急ぎ実施します。
 また、南部処理を巴波川流域下水道事業として推進し、さらに北部処理場の増設など、汚水、雨水の排水区域の拡大を図る。
 ゴミ処理については、現在各家庭から出されるゴミの量が、焼却能力を上まわっており、早急に近代化施設が必要であります。五十三年度において、地域住民のご協力を得ながら、公害のない、適切かつ完全な処理施設の建設を計画しております。
 産業の振興といたしましては、現在農業施策には、種々の問題が山積していますが、先に農業委員会から建議書が提出されておりました。本年から始まる水田利用再編に、農業者にとって極めて重大なものであります。町といふよりも、国・県等上位機関との連携により、均衡のとれた施策を推進いたします。
 また、商工関係では、商工会館

本町においても例外ではなく、悪状況中での行政執行は、困難を極めました。町民各位のご協力、そして県をはじめとする上位機関のご支援によりまして、当初計画した予算執行は順調に進みまふ。
 特に、五十二年度の総予算額は三十八億、千万円と、私が初めて町長に就任いたしました四十五年度の七億、二千万円に比べて、実に五倍の予算規模にふくまれました。この内主なものとして申し上げますと昭和五十二年の重点事業である稲葉小学校と東小中学校の体育館建設、および働く青少年の研修と憩いの場として、安塚地区に計画した労働青少年ホームの建設も、現在すでに本工事に上つており、本年四月にはそれぞれ市広い活用が期待されます。
 また、年次計画に比し建設してまいりました町営住宅については、下田地区最後の分として一棟（十六世帯用）を建設中で、総数一九六世帯分となりました。さらに、永年の懸案でありました南大岡中学校と安塚小学校の排水事業についても関係各位のご協力を得まして着手することができました。今後は、児童、生徒の運動場として立派に役立つものと期待してまいります。
 福祉関係では、老人憩いの家の増設を行つていきます。老人各位の心のふれあいと健康増進のためにご利用願ひたいと思ひます。

さらに公害衛生上極めて大切な下水処理施設については、五十二年度新たな国補助を受けまして五十三年度への継続事業として増設工事を進めたいが、完成して五十七年度に、下水の処理できることになり、環境整備事業として大きな意義があるものと確信いたします。
 その他の事業についても、計画どおりに予算の執行ができましたこと、一同に堪えたいところであります。ひとに町民各位のご協力の賜と心から敬意を表します。
 さて、昭和五十二年は、午年でございませう。昔から「馬は逆風を喜び、牛は順風を喜び」とわれわれは、決して向い風をおそないものとされております。
 本年は、いかなる厳しい状況にも天馬空を行くこと、逆風に立ち向かう年でありたいと思ひます。このような状況の中で、新しい年を迎えた政府からは、国民の期待を担って、昭和五十三年度予算案として前年対比二〇・一パーセント増の三十四兆、二九百五十億円の超大増予算案を発表いたしました。
 この予算案は、景気回復を基本とし、国民生活の安定と福祉の向上をねらい、ことに政府必死の覚悟であろうかと思ひます。
 特に一般公共事業費五兆余円、社会保険費六兆余円の大幅増をみるに、経済の安定成長を望み、物価の安定を願つての国民生活関

各種相談

消費生活苦情相談

毎月第一・金曜日に、相談所を開いています。
 表示やラベル、レシート、現物などを持参すると効果的です。
 とき 2月3日
 午前10時～午後3時
 ところ 役場本庁日本間

中小企業金融相談

毎月第一・金曜日に、金融相談所を開いています。
 とき 2月10日
 午前10時～午後3時
 ところ 役場本庁日本間

心配ごと相談

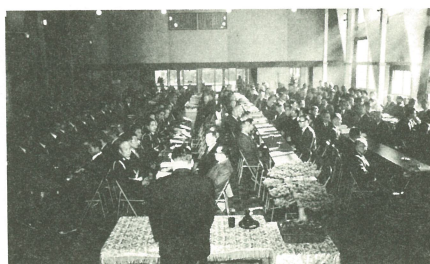
毎週火曜日に、心配ごと相談所を開いています。
 とき 2月7日
 2月14日
 2月21日
 2月28日
 午後10時～午後3時
 ところ 役場本庁日本間
 稲葉公民館
 南大岡公民館

交通事故巡回相談

とき 2月14日(火)
 ところ 栃木市役所

1978年の年頭に当って

壬生町長 佐藤三郎



恒例による新年祝賀式を一月五日、午前七時から中央公民館で、多数の出席を戴き盛大に行いました。
 その席上佐藤町長は、昭和五十三年の町の発展に関する抱負を次のように述べました。
 新年あけましておめでとございませう。みなさんと共に輝かしい昭和五十三年の新春を迎えるに当り、一言ご挨拶を申し上げ、今後の町行政に対する深いご理解と協力を願ひいたします。
 己年の昨年をみかえつてみますと、昔から蛇は商業の守り神とされ、縁起の良いものであるといわれておりますが、政界・財界共に文字どおり、内憂外患の厳しい年でありました。
 さて、政界においては、四年ぶりに総選挙の洗礼を受けて安定した、経済通のエリートといわれる

福田政権で明けましたが、深刻な不況・物価高・福等の難問をかえさず、
 しかし、厳し、国際情勢に対応するため「調和と連帯」をスローガンに掲げ、難題に絶力の結果、対処されました。
 これは、国民にとつても民主のかつ平和的な道として評価されるべきであると思ひます。
 また、経済界においては高度成長の末、経済大国になった日本の経済力には、根の浅さ・脆弱さがあらわれ、特に資源の乏しい我が国にとって諸外国の経済的逼迫は、二百カ国に水城設定・輸入制限と国内経済にも大きく影響し、諸物価の値上がり・企業倒産・失業者の続出となつてしまふ。
 昨年に続き不況の年となつてしまふ。
 これらの状況は、地方自治体にも波及し、国の必死の覚悟でありました。かわらず、住民へのいわせれば、不安・恐怖感・不安と魚鱗の感が強くなくなつてしまふ。
 専門家の話を伺いまして、このような状態は依然として続くものと予想されます。
 ので、現状をよく理解し、対処しなければならなふと存じます。

本町においても例外ではなく、悪状況中での行政執行は、困難を極めました。町民各位のご協力、そして県をはじめとする上位機関のご支援によりまして、当初計画した予算執行は順調に進みまふ。
 特に、五十二年度の総予算額は三十八億、千万円と、私が初めて町長に就任いたしました四十五年度の七億、二千万円に比べて、実に五倍の予算規模にふくまれました。この内主なものとして申し上げますと昭和五十二年の重点事業である稲葉小学校と東小中学校の体育館建設、および働く青少年の研修と憩いの場として、安塚地区に計画した労働青少年ホームの建設も、現在すでに本工事に上つており、本年四月にはそれぞれ市広い活用が期待されます。
 また、年次計画に比し建設してまいりました町営住宅については、下田地区最後の分として一棟（十六世帯用）を建設中で、総数一九六世帯分となりました。さらに、永年の懸案でありました南大岡中学校と安塚小学校の排水事業についても関係各位のご協力を得まして着手することができました。今後は、児童、生徒の運動場として立派に役立つものと期待してまいります。
 福祉関係では、老人憩いの家の増設を行つていきます。老人各位の心のふれあいと健康増進のためにご利用願ひたいと思ひます。

さらに公害衛生上極めて大切な下水処理施設については、五十二年度新たな国補助を受けまして五十三年度への継続事業として増設工事を進めたいが、完成して五十七年度に、下水の処理できることになり、環境整備事業として大きな意義があるものと確信いたします。
 その他の事業についても、計画どおりに予算の執行ができましたこと、一同に堪えたいところであります。ひとに町民各位のご協力の賜と心から敬意を表します。
 さて、昭和五十二年は、午年でございませう。昔から「馬は逆風を喜び、牛は順風を喜び」とわれわれは、決して向い風をおそないものとされております。
 本年は、いかなる厳しい状況にも天馬空を行くこと、逆風に立ち向かう年でありたいと思ひます。このような状況の中で、新しい年を迎えた政府からは、国民の期待を担って、昭和五十三年度予算案として前年対比二〇・一パーセント増の三十四兆、二九百五十億円の超大増予算案を発表いたしました。
 この予算案は、景気回復を基本とし、国民生活の安定と福祉の向上をねらい、ことに政府必死の覚悟であろうかと思ひます。
 特に一般公共事業費五兆余円、社会保険費六兆余円の大幅増をみるに、経済の安定成長を望み、物価の安定を願つての国民生活関

見直される 水田利用



農林省は、米の生産調整のための昭和四十六年度より稲作転換対策を、さらに昭和五十一年度以降は水田総合利用対策を実施してまいりましたが、農業にとつては、米作が最も有利な農作物であるため、生産過剰傾向が定着し、半面米の消費は減る。一方でこのまま放置すると、「食糧管理制度」ひいては食糧の安定的な供給がむずかしくなってくるため、米の生産調整とあわせて総合的目標の向上をめざし、昭和五十三年度以降十年間、とりあえず一期三年間の目標を定め、水田利用再編対策を実施することになりました。

町としても、国・県の方針に基づき、水田利用再編対策を円滑、適正に実施するため、今後、あらゆる関係機関と調整、協議しながら生田水田利用再編対策協議会にはかり、実施しますので、農家のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

転作目標面積は 52年度の2.9倍

本町の転作面積は、果から四五七ヘクタール（五十一年度一五五ヘクタール）の一九倍と、農産部配分があまりです。既に、農産部長を通じて行った各農家の水田耕地面積一筆調査を基にして事務を進めています。

水田利用再編対策の概要は、次のとおりです。

〔目的〕
近年、稲作志向が極めて強く、一方米の需要は減少し、過剰生産は一層強まっております。需給均衡と必要な農産物の需要の動向に即した総合的な食糧自給力の向上を図るため、長期的視野の下で、生産構造の確立を図ろうとするものです。

〔実施期間〕

十年にわたって実施し、第一期は、昭和五十二年度～五十五年度の三年間で、二期期間の目標面積の配分は原則として固定されます。

〔目標面積の配分〕
転作面積の配分については、国が目標を決めて、国・県・市町村と各農家（部落）と順次配分されます。

農家への配分については、仮配分（今年は一月中に終了予定）を行い、各部落内での調整を経て、転作計画書を提出していただく。この計画書に基づき、各農家の転作面積を決定する。

〔目標未達成等の場合の措置〕
転作等の実績が目標面積に達しないときは、農家（部落）への次年度配分の際、未達成分が加算されます。また、当該年度に新規開田があった場合は、その面積の二倍の面積を加算、政府買入数量に

ついても転作未達成分と同様数量が減少いたします。

実施のための 具体的内容

水田利用再編対策を実施するための具体的な内容は、次のようなものです。

- ① 転作対象作物
特定作物（輸入の多い作物で国内生産可能なもの）：大豆、そば、麦、飼料作物
その他
 - ② 水田作物：果樹・木本性作物
その他
 - ③ 一般作物等（①②以外のもの）：干瓢・里芋・生薬・小豆・野菜類などがあります。
- 農協への水田預託

肉牛共進会で 一等賞獲得

国谷一の小平、茂さんが出品された肥育牛が、肉牛共進会で、みこと一等賞を獲得しました。これは、県内各地区から選ばれた優秀な肥育牛を対象に、さる12月18日に宇都宮富家市場へ行われた県主催の第24回栃木県肉牛共進会の結果で、今後の肥育牛振興の意気を高揚しました。

人事 消息

- 役場職員
○退職：十二月三十一日付
稲葉小学校公仕 荻原 通夫
老人憩の家管理人 長谷川 君子
○採用：一月十日付
老人憩の家管理人 生毛 ヒロ子
- 教職員（カッコ内は旧）
○羽生田小学校校長：一月一日付
榎本 和幸（壬生中学校教頭）

福祉の向上に活躍 47人の民生委員決まる

民生委員として活躍している人は、壬生町に四十七人います。この四十七人の委員は、それぞれ自分の担当する区域を持ち、日常生活の心配ごとや困ったことの相談につとめ、地域の福祉向上のために働いています。

民生委員は、厚生大臣・知事から委嘱された人なため、任期は三年です。また福祉委員も兼ねており、児童福祉に関する仕事もしております。

新しく委嘱された委員とその担当区域は、次のとおりです。

- 委員
若林 タキ 担当区域
・新井 ミチ 下郷町・今井
・清水 キク 上表町
・石黒 トミ 城東町
・清水 カツ 仲通町
・荒川 一 上通町
・後藤 ケン 万町
・荒川 一男 上新町
・高山 万里 城西町・下馬木
・松本 フリ 西宮町
・若井 千枝 城南町
・熊澤 明 旭町・星の宮・アシタカ
・阿久津喜平 馬場・原宿
・吉田 年 田向・上坪・前

ありがとうございました ——歳末たすけあい募金——

十二月にいました「歳末たすけあい運動」で、みなさんからのあたたかい善意が、数多く寄せられました。誠にありがとうございました。

募金および配分内訳は、次のとおりです。（一月十日現在）

- 募金および寄付金等
○戸別募金 六八四、六六〇円
○篤志寄附金 二四七、八四七円
○社協からの支出金 七一一、二四三円

- 小島 啓 釜ヶ淵・原坪
・梁島 須也 鹿島
・賀長邦十郎 下馬木・下町
・三上 文雄 上町
・益田 光雄 本郷
・鈴木 アヤ 松原
・荒川 トク 西部・北原
・落合 悦 台宿・中央・下坪
・川瀬 作治 郷通・東原
・安納 康夫 本坪
・鈴木 貴夫 安塚一の南部
・篠原善一郎 安塚一の北部
・山中 朋子 安塚一の南部
・石川 登 安塚三・南部
・中川 キン 上長田
・大垣 悦夫 上田
・白井 ハナ 中泉
・糸川 正光 助谷・助谷原
・鶴沼 三男 助谷一
・青木 サク 国谷外道
・高山 ハナ 国谷一・三

- 計 一、六四三、七五〇円
配分内訳
○被保護世帯 一八七、〇〇〇円
○要保護世帯 五三三、五〇〇円
○施設入所者および長期入院療養者 四五四、〇〇〇円
○在宅重度心身障害児 四五、五〇〇円
○独居老人 二四九、五〇〇円
○ねたなり老人慰問品 一三四、五〇〇円
○せせらぎ学園慰問品 七一一、二四三円

- ハンセン氏病児舞金 五〇、〇〇〇円
○事務費 一四、七五〇円
計 一、六四三、七五〇円

- 篤志寄附金の内訳
○壬生町郷友会 三三、〇〇〇円
○壬生町郷友会 二五、〇〇〇円
○一番並び米店のお客様 一、四九三円
○あゆみの瓶 四八、二九三円
○南大阿中生徒会福祉委員 一、九四〇円
○小林マズエ・幹博様 六美町北（部） 一、〇〇〇円
○壬生小児童会 一三、〇〇〇円
○壬生町盆裁クラブ 二、九五五円
○陸小児童会 一、〇〇〇円
○壬生町商工会青年部 一、〇〇〇円
○壬生町商工会青年部 一、〇〇〇円
○巻島克代様（東京都） 一、〇〇〇円
○稲葉小児童会 七、〇〇〇円
○壬生町菊花会 五、〇〇〇円
○阿部哲也様（壬生三年） 五、〇〇〇円
○安生満男様（壬生二年） 五、〇〇〇円
○石黒根油店並びに米店のお客様 五、〇〇〇円
○宇短大附属高南大同学会 一、一五〇円
○古河紙業（株） 二、一五〇円
○杉本キク様（緑町二丁目） 二、一八八円
○壬生町老人憩の家 いすみの瓶。 一、五八八円

塩澤康明氏逝去

塩澤康明氏（53歳）羽生田小学校校長は、十一月二十五日急性心臓麻痺のため、自宅に逝去されました。

氏は、昭和四十二年山口市立豊田小学校教頭から同市羽川・旭小学校を経て、五十二年四月に、羽生田小学校長に就任された。教員生活二十二年の立派な経歴が、

善意銀行

次の方から善意銀行に預託がありました。あたたかい善意にお礼申し上げます。

- 金一、〇〇〇円 壬生町青年団協議会様
- 金八八〇円 壬生町北小 吉沢 正一様
- 金一、六〇〇円 壬生町緑町二目 吉田博・緑様
- 金一七、〇〇〇円 東下社交ダンスクラブ殿

お知らせ

妊婦検診と
血液検査

▽とき 2月21日(火)

▽ところ 受付時間は、午後1時30分から2時30分

▽内容 妊婦の方、また、結婚される方の血液検査も合せて実施しますので、ご利用ください。

▽該当者

▽とき 2月16日(木)

三カ月児検診

▽ところ 午後1時30分から午後3時30分

▽内容 町総合運動場管理棟にて生まれたお子さんと町医師による斜頸、股関節脱臼の検査

▽該当者

赤ちゃん健康相談

▽とき 2月17日(金)

▽ところ いずれも午前10時から午後3時

▽内容 町総合運動場管理棟にて検査を受ける方、お子さんおよび九カ月、一年児

▽該当者

▽内容 指導 身長、体重測定と保健指導

▽ところ 持参するもの 母子健康手帳

▽内容 建設工事入札参加資格申請について

▽とき 2月9日(木)・10日(金)

▽ところ 15分から9時30分まで

▽内容 宇都宮市城田1-1-39 みくろ山会館 県庁裏

▽該当者

▽内容 町が実施する建設工事(土木・建築・舗装・管・電気等の工事)の入札に参加しようとする業者は、壬生町建設工事請負業者選定要綱の規定により、工事入札参加資格申請書を2月28日までに役場総務課へ提出することになっています。もし、期日までに提出されない場合は、町工事指名業者になれません。

▽とき 2月17日(金)

▽ところ いずれも午前10時から午後3時

▽内容 町総合運動場管理棟にて検査を受ける方、お子さんおよび九カ月、一年児

▽該当者

▽内容 指導 身長、体重測定と保健指導

▽ところ 持参するもの 母子健康手帳

▽内容 建設工事入札参加資格申請について

▽とき 2月9日(木)・10日(金)

▽ところ 15分から9時30分まで

▽内容 宇都宮市城田1-1-39 みくろ山会館 県庁裏

▽該当者

▽内容 町が実施する建設工事(土木・建築・舗装・管・電気等の工事)の入札に参加しようとする業者は、壬生町建設工事請負業者選定要綱の規定により、工事入札参加資格申請書を2月28日までに役場総務課へ提出することになっています。もし、期日までに提出されない場合は、町工事指名業者になれません。

▽とき 2月17日(金)

▽ところ いずれも午前10時から午後3時

▽内容 町総合運動場管理棟にて検査を受ける方、お子さんおよび九カ月、一年児

▽該当者

▽内容 指導 身長、体重測定と保健指導

▽ところ 持参するもの 母子健康手帳

▽内容 建設工事入札参加資格申請について

▽とき 2月9日(木)・10日(金)

▽ところ 15分から9時30分まで

▽内容 宇都宮市城田1-1-39 みくろ山会館 県庁裏

▽該当者

▽内容 町が実施する建設工事(土木・建築・舗装・管・電気等の工事)の入札に参加しようとする業者は、壬生町建設工事請負業者選定要綱の規定により、工事入札参加資格申請書を2月28日までに役場総務課へ提出することになっています。もし、期日までに提出されない場合は、町工事指名業者になれません。

▽とき 2月17日(金)

▽ところ いずれも午前10時から午後3時

▽内容 町総合運動場管理棟にて検査を受ける方、お子さんおよび九カ月、一年児

▽該当者

ので、忘らずに関係書類を添えて提出してください。
詳しくは、総務課管財係へお問い合わせください。

商工会の職員募集

壬生町商工会では、次により職員の募集を行います。

○経営指導員 男子 一名

○高卒以上で二十歳までの方

ただし、高卒の場合は、商工鉦業の経営・実務等に最近五年以上従事した経験を有する方

○申込みと問い合わせは

壬生町商工会 中央公民館内

電話②四七五

屋外広告物講習会

▽とき 2月9日(木)・10日(金)

▽ところ 15分から9時30分まで

▽内容 宇都宮市城田1-1-39 みくろ山会館 県庁裏

▽該当者

▽内容 町が実施する建設工事(土木・建築・舗装・管・電気等の工事)の入札に参加しようとする業者は、壬生町建設工事請負業者選定要綱の規定により、工事入札参加資格申請書を2月28日までに役場総務課へ提出することになっています。もし、期日までに提出されない場合は、町工事指名業者になれません。

▽とき 2月17日(金)

▽ところ いずれも午前10時から午後3時

▽内容 町総合運動場管理棟にて検査を受ける方、お子さんおよび九カ月、一年児

▽該当者

▽内容 指導 身長、体重測定と保健指導

▽ところ 持参するもの 母子健康手帳

▽内容 建設工事入札参加資格申請について

▽とき 2月9日(木)・10日(金)

▽ところ 15分から9時30分まで

▽内容 宇都宮市城田1-1-39 みくろ山会館 県庁裏

▽該当者

▽内容 町が実施する建設工事(土木・建築・舗装・管・電気等の工事)の入札に参加しようとする業者は、壬生町建設工事請負業者選定要綱の規定により、工事入札参加資格申請書を2月28日までに役場総務課へ提出することになっています。もし、期日までに提出されない場合は、町工事指名業者になれません。

▽とき 2月17日(金)

▽ところ いずれも午前10時から午後3時

▽内容 町総合運動場管理棟にて検査を受ける方、お子さんおよび九カ月、一年児

▽該当者

▽内容 指導 身長、体重測定と保健指導

▽ところ 持参するもの 母子健康手帳

▽内容 建設工事入札参加資格申請について

▽とき 2月9日(木)・10日(金)

▽ところ 15分から9時30分まで

▽内容 宇都宮市城田1-1-39 みくろ山会館 県庁裏

▽該当者

▽内容 町が実施する建設工事(土木・建築・舗装・管・電気等の工事)の入札に参加しようとする業者は、壬生町建設工事請負業者選定要綱の規定により、工事入札参加資格申請書を2月28日までに役場総務課へ提出することになっています。もし、期日までに提出されない場合は、町工事指名業者になれません。

▽とき 2月17日(金)

▽ところ いずれも午前10時から午後3時

▽内容 町総合運動場管理棟にて検査を受ける方、お子さんおよび九カ月、一年児

▽該当者

▽内容 指導 身長、体重測定と保健指導

▽ところ 持参するもの 母子健康手帳

▽内容 建設工事入札参加資格申請について

▽とき 2月9日(木)・10日(金)

▽ところ 15分から9時30分まで

▽内容 宇都宮市城田1-1-39 みくろ山会館 県庁裏

▽該当者

▽内容 町が実施する建設工事(土木・建築・舗装・管・電気等の工事)の入札に参加しようとする業者は、壬生町建設工事請負業者選定要綱の規定により、工事入札参加資格申請書を2月28日までに役場総務課へ提出することになっています。もし、期日までに提出されない場合は、町工事指名業者になれません。

▽とき 2月17日(金)

▽ところ いずれも午前10時から午後3時

▽内容 町総合運動場管理棟にて検査を受ける方、お子さんおよび九カ月、一年児

▽該当者

▽内容 指導 身長、体重測定と保健指導

▽ところ 持参するもの 母子健康手帳

▽内容 建設工事入札参加資格申請について

▽とき 2月9日(木)・10日(金)

▽ところ 15分から9時30分まで

▽内容 宇都宮市城田1-1-39 みくろ山会館 県庁裏

▽該当者

▽内容 町が実施する建設工事(土木・建築・舗装・管・電気等の工事)の入札に参加しようとする業者は、壬生町建設工事請負業者選定要綱の規定により、工事入札参加資格申請書を2月28日までに役場総務課へ提出することになっています。もし、期日までに提出されない場合は、町工事指名業者になれません。

▽とき 2月17日(金)

▽ところ いずれも午前10時から午後3時

▽内容 町総合運動場管理棟にて検査を受ける方、お子さんおよび九カ月、一年児

▽該当者

1月24日から2月2日まで
(申請書は、栃木土木事務所
にあります。)

◆手数料 二千元 (栃木県収入証
紙貼付)

なお、くわしいことは、県の都市計画課(電話①八六②四六六)または、土木事務所におたずねください。

ガールスカウト募集

栃木第一八団(壬生)では、次の要領により、ガールスカウト募集を行います。

◆募集人員 10名

◆募集学年 小学3・4年生

◆申込先 ガールスカウト日本連盟 栃木第一八団

団委員長 森 きの

(電話⑥0285)

◆申込締切日 2月28日まで

詳しくは、申込先へお問い合わせください。

免許更新新時講習

二月の日程は、次のとおりです

◆10日(金) 中央公民館講堂

◆23日(木) 独協医科大学

時間、いずれも午前10時から午後3時まで

◆2月22日(木)

◆2月23日(金)

◆2月24日(土)

◆2月25日(日)

◆2月26日(月)

◆2月27日(火)

◆2月28日(水)

◆2月29日(木)

◆2月30日(金)

◆2月31日(土)

◆2月32日(日)

◆2月33日(月)

◆2月34日(火)

◆2月35日(水)

◆2月36日(木)

◆2月37日(金)

◆2月38日(土)

◆2月39日(日)

◆2月40日(月)

◆2月41日(火)

◆2月42日(水)

◆2月43日(木)

◆2月44日(金)

◆2月45日(土)

◆2月46日(日)

◆2月47日(月)

◆2月48日(火)

◆2月49日(水)

◆2月50日(木)

◆2月51日(金)

◆2月52日(土)

◆2月53日(日)

◆2月54日(月)

◆2月55日(火)

◆2月56日(水)

◆2月57日(木)

◆2月58日(金)

◆2月59日(土)

◆2月60日(日)

◆2月61日(月)

◆2月62日(火)

◆2月63日(水)

◆2月64日(木)

◆2月65日(金)

◆2月66日(土)

◆2月67日(日)

◆2月68日(月)

◆2月69日(火)

◆2月70日(水)

◆2月71日(木)

◆2月72日(金)

◆2月73日(土)

◆2月74日(日)

◆2月75日(月)

スキー教室
参加者募集

皆様の技術面での系統的指導を図るとともに、どなたでも楽しい雰囲気の中で参加できるように、次のコースでスキー教室を開催致しますので、ふるってご参加ください

▽とき 2月25日・26日(一・二)

▽ところ 草津天狗スキー場

▽会費 一三〇〇〇円

▽申込先 局または福田観光社へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ

電話②三四五番へ